

平成23年度 第3回三郷市個人情報保護審議会 会議録

開催日時	平成24年1月23日(月) 10:00~11:00
開催場所	市役所本庁舎6階第1委員会室
委員の出席状況	
根本 賀章 会長 出席	岡庭 武利 委員 出席
田原 緑 副会長 出席	馬場 榮次 委員 出席
秋本 久次 委員 出席	平井 俊介 委員 出席
荒井 英理子 委員 出席	
事務局	総務課 野口参事 妹尾主幹 高橋主事 坂本主事 企画調整課 高橋係長
案件提出課	市民課 小菅補佐 島村主幹、都市計画課 松本主幹 浦川主査
<p>1 開会 事務局野口参事から開会宣言 10:00開会 会長あいさつ</p> <p>2 前回の会議録の署名 根本会長、秋本委員、荒井委員が署名</p> <p>3 審議</p> <p>(1) 諮問事項 ・ 諮問事項第12号~第14号について</p> <p>(2) 報告事項 ・ 報告事項第4号、第5号について</p> <p>4 その他の報告事項 ・ 外部委託先立入調査の現在の状況について</p> <p>5 事務局連絡事項 ・ 平成24年度第1回の審議会日程について</p> <p>6 閉会</p>	

(会長挨拶)

3 審議

(1) 諮問事項 諮問第 1 2 号から諮問第 1 4 号まで事務局から概要説明
質疑

根 本 会 長： それでは質疑に移ります。何か質問はございますか。無いようでしたら
諮問を承認することで異議なしと認め、承認することといたします。続いて
報告事項が 2 件ございますので、事務局から説明をお願いします。

(2) 報告第 4 号及び第 5 号を事務局から概要説明
質疑

根 本 会 長： それでは質疑に移ります。何か質問はございますか。無いようでしたら
報告を受理いたします。続いてその他の報告事項について事務局から説明
をお願いします。

4 その他の報告事項

(1) 外部委託先立入調査の現在の状況について概要説明
質疑

根 本 会 長： 何か質問はございますか。

田原副会長： 立入調査の方法についてお聞きします。基本的にチェックリスト案を担
当課ごとに内容を変更して調査が行われていると思いますが、実際にどの
ように変更し調査をしたのか資料を回覧していただきたいのですが。

事 務 局： 2 件の調査結果について回覧いたしますので、ご確認ください。

秋 本 委 員： 今回いただいたチェックリスト案と 2 3 年度第 1 回にいただいた案は同
じものように見えますが変更はされていないのですか。

事 務 局： はい、変更はされておりません。こちらの案は雛型のようなもので、各
担当課で業務に応じてチェックリストを作成していただくことを前提と

しています。今後の報告を検証しまして、内容を盛り込んでいく必要もあるかと思いますが、現在は報告数が少ないため、同一の内容となっております。

荒井委員： 各課でチェックリストを作成していると思うのですが、事務局はそちらのリストも目を通されているのでしょうか。もしくは、提出された結果を確認されているのでしょうか。

事務局： 事前にこちらでリストを確認することは無く、結果のみ事務局に提出していただいております。

荒井委員： では、提出された結果を見て、調査方法の改善について各課ごとに対応するというのでしょうか。

事務局： はい、事務局案のチェックリストは、一般的な項目のみで作成されているため、提出していただいた結果を見て、その業務の趣旨にそぐわない項目が発見されましたら適宜変更を加え、指摘を行っていきたいと考えております。

田原副会長： 1月末までに立入調査を実施したのは7件とありますが、残りの85件について今後の計画はございますか。

事務局： 85件中52件の調査計画については、いつ頃行うか等の報告を受けておりますが、全体の調査計画は出来上がっておりません。ただ、92件全て実施する方向で進めております。

秋本委員： このチェックリストは、質問に対して「はい」か「いいえ」の回答になっていますが、質問によっては「いいえ」の回答が適正である場合が考えられるため、「適合」「不適合」のような分かりやすい表現に変えてみてはいかがでしょうか。

事務局： こちらのチェックリストは、国のチェックリストを参考に作成しておりますので、今後は、立入調査を実施していくにあたって三郷市としての蓄積を踏まえてリストの改善を行いたいと思います。

根本会長： このリストで不適合な項目にチェックがついているものについては、その場で指導出来るものと出来ないものがあると思いますが、その対応はどのようにするのでしょうか。

事務局： その対応につきましては、契約の内容によっては、契約の仕様そのもの

に関わる場合もあれば、軽微な内容で、契約に基づいて業務を行うよう指導をするだけの場合もございますので、状況に応じて臨機応変に対応していただくことになります。

田原副会長： 今後何か問題が生じた場合の対処や、どのような問題があったのか、情報を蓄積することなどの方法もあらかじめ決めておいた方が良いと思いますが、その点について何か案はございますか。

事務局： 不適合の事例があった場合、どのような内容が不適合であったのかを各担当課に周知し、その点について注意するよう促すなどの対応を考えております。

根本会長： 今の質問に関連しまして、不適合な事例があった場合の対処は、その部署だけで取り組むのでしょうか、それとも、庁舎全体の問題として全体で取り組むのでしょうか。また、担当者だけの手に負えないような状態になっていた場合は、どのように対処しますか。

事務局： 手に負えない状態というものを想定しますと、業務を委託することが出来ない状態になっているものと考えられます。そのため、契約上の問題となり、各課での個別の対応になると考えられます。例えば、委託先の社員が情報を安易に自宅に持ち帰っていた等が発覚した場合には、業務委託を続けて良いのか、業務そのものをどうするのかという大きな問題に発展し、契約に基づいて市職員の担当から指導を行うということになります。

根本会長： 不注意で起こる情報漏洩と対策を施していたものの不正アクセス等で漏洩してしまう場合とで違いがありますが、この場合どのような対応をしますか。

事務局： 全体的なシステムのセキュリティは情報管理係で技術的なサポートを行っておりますので、不注意で漏洩しそうな場合は機能が働くと思います。不正アクセス等の漏洩が起こった場合は、事案の内容によってケースバイケースで対応していくことになります。

田原副会長： ケースバイケースの対応は、担当課と事務局どちらが行うのでしょうか。

事務局： 業務委託等も含め、最終的な情報の管理は担当課になりますので、具体的な対応については、担当課に責任を持って取り組んでいただき、事務局はサポートする立場になります。

岡庭委員： 立入調査について、年度毎の計画が作成されていないようですので、是非作成していただければと思います。また、「立入調査は3年の期間内に必ず1回実施する。」と事務局の案に書かれておりますので、各担当に協力していただき、取り組んでいただきたいと思います。また、チェックリストですが、それぞれの担当部課によって特記事項があると思いますが、あらかじめチェックリストに空欄を設けておけば、追加の点検項目を作成できると思いますので、検討してみてもいかがでしょうか。「はい」「いいえ」の選択だけでは、委託先を調査した際に、何を見てきたのかが分からないため、何を見たのかを証する資料を添付して総務課に提出するように指導することも勧めます。

根本会長： 他に質問はございますか。無いようでしたら、その他の報告も受理いたします。次に事務局からの連絡事項をお願いします。

5 事務局連絡事項

事務局： 平成24年度第1回の審議会の日程でございますが、平成24年7月23日月曜日午前10時からを提案させていただきます。ご都合いかがでしょうか。

根本会長： 皆様よろしいでしょうか。では、平成24年7月23日月曜日午前10時からということをお願いします。

事務局： 慎重なご審議ありがとうございました。それでは、田原副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

田原副会長： 皆様お疲れさまでした。これで平成23年度第3回個人情報保護審議会を閉会いたします。

署名欄	会長	根本 賀章
	署名委員	馬場 栄次
	署名委員	平井 俊介